八幡事業所 Tel.Fax 672-7595
sawayaka@eagle.ocn.ne.jp
小倉事業所 Tel.Fax 647-3210
sawayakakokura@violin.ocn.ne.jp
HP:http://www.npo-sawayaka.net/

さわやか

2020年7月31日
第２８２号

発行者
特定非営利活動法人
通院介護センター
さわやか

令和二年七月豪雨

この度の令和二年七月豪雨により犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申しあげます。また被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く平穏な日常が戻ってきますようにお祈り申し上げます。また今年もこのような追悼とお見舞いの言葉でこの新聞の記事を書かなくてはなりません。

五十年に一度の大雨が毎年振り続けている

二〇二〇年（令和二年）七月三日以降に熊本県を中心に各地で発生した集中豪雨を、**【令和二年七月豪雨】**と気象庁が命名しました。

この日気象庁から**「大雨特別警報」**が、長崎県、佐賀県、福岡県に出されました。

ここ数年、毎年のように聞く警報です。

本来**「大雨特別警報」**は五十年に一度あるかないかというレベルを超える大雨が長時間続くようなときに出るもので、ここのところ、五十年に一度の大雨が毎年降っていることになり、九州や中部地方などにも、今回の豪雨災害でも複数回の**「大雨特別警報」**が出されています。

（図①）

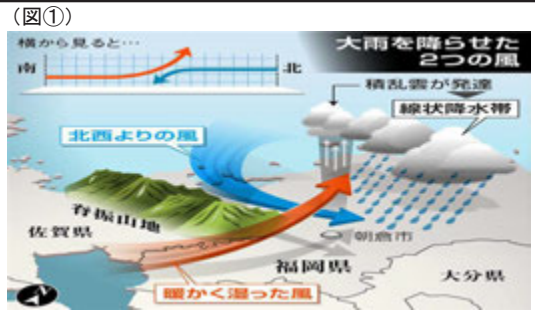

線状降水帯とは

次々と発生した雨雲（積乱雲）が列をなし、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる強い降水を伴う雨域。

新型コロナウイルス拡大の中台風の襲来なども懸念

特に今年は、新型コロナウイルスの感染拡大の中、このような災害が起こっており、今後台風の襲来なども懸念されます。

【大雨特別警報】

台風や集中豪雨により、数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合などに発表されます。

大雨特別警報が発表された場合、重大な土砂災害や浸水害が発生するおそれが著しく大きい状況が予想されます。

毎年のように大きな災害を起こす要因に挙げられるものが、線状降水帯（図①参照）です。

今回は、九州だけで十三事例の線状降水帯が発生しました。

長崎県から佐賀県、福岡県にかけてと、大きな線状降水帯が長い時間動かずに大雨を振り続けさせていました。

熊本県の球磨川流域では、十一時間以上の大雨が降り続き氾濫しました。

経験したことのない雨量を観測

福岡県大牟田市では、七月六日午後三時からの三時間で二五二ミリという**「経験したことのない雨量」**を観測し、市内では冠水が相次ぎました。

九州各地で甚大な被害と爪痕を残したあと、岐阜県や長野県などの地域も大雨に見舞われました。

また、九州各地の透析の病院も一部の病院で透析が出来なくなり、近隣の病院で透析を受けることが出来たそうです。

今年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から災害ボランティアさんは、被災地以外の方の受け入れはお断りしているそうです。

そのため、なかなか復旧活動が捗らないという報道がありました。

そのような中にボランティア活動に参加されている方々や各地から応援に駆けつけてくださっている自衛隊や消防、警察、その他自治体の皆様に敬意を表すと共に、お身体に気をつけていただき、被災された方々に寄り添っていただきたいと思います。

七月二十日現在、九州でお亡くなりになられた方は、七十一名で行方不明の方は六名いらっしゃいます。

被災された皆様の平穏な日常が一日でも早く戻りますように!!

「がんばらなんたい！　くまもと！」

「がんばるばい！　ふくおか！」

暑中お見舞い申し上げます

今も新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。何とかみんなでこの難局を乗り越えていきましょう！

事務局よりお盆休みのお知らせ

8月13日（木）より

8月16日（日）まで

事務局はお休みします

ボランティアさんと利用者の方々には後日、個別にお知らせいたします

一発で免許取り消し！「あおり運転」が罰則化！

「あおり運転」は、他の車両の通行を妨害し、重大な交通事故にもつながる極めて悪質で危険な行為です。これまで、「あおり運転」を直接取り締まる規定がありませんでしたが、令和2年6月30日から「妨害運転罪」が創設されました。そこで、どのように罰則されたのかをみてみましょう。

「あおり運転」の危険性とは？

皆さんは自動車を運転しているときに、他の車から「車間距離を詰められて、もっと速く走るよう挑発された」、「車体を近づけられ幅寄せされた」、「執拗（しつよう）にクラクションを鳴らされた」、「後ろから追い越された後に前方で急停止して、進路をふさがれた」などの経験はありませんか。

他の車の走行を妨害する目的で、このような行為をする「あおり運転」は、重大な交通事故に繋がる極めて悪質・危険な行為です。

「あおり運転」を受けた車が、高速道路上で停止させられ、後ろから来た車に追突され

て、乗車していた人が死傷する悲惨な事故も発生しています。

「あおり運転」に対する罰則はどのように罰則されたの？

これまで、「あおり運転」自体を取り締まる規定が道路交通法にはなく、道路交通法の車間距離不保持や急ブレーキ禁止違反、または刑法の暴行罪などが適用されてきました。

そこで令和2年6月に道路交通法を改正し、あおり運転を取り締まる『妨害運転罪』を創設しました。

他の車両の通行を妨げる目的で行う車間距離不保持や急な進路変更、急ブレーキなど一〇種類が「あおり運転」として厳しい取締りの対象となります。（左記参照）

「あおり運転」に対する罰則とは

■取締り対象となる妨害運転の典型例

(1) 車間距離を極端に詰める（車間距離不保持）
(2) 急な進路変更を行う（進路変更禁止違反）
(3) 急ブレーキをかける（急ブレーキ禁止違反）
(4) 危険な追い越し（追越しの方法違反）
(5) 対向車線にはみ出す（通行区分違反）
(6) 執拗なクラクション（警音器使用制限違反）
(7) 執拗なパッシング（減光等義務違反）
(8) 幅寄せや蛇行運転（安全運転義務違反）
(9) 高速道路での低速走行（最低速度違反）
(10) 高速道路での駐停車（高速自動車国道等駐停車違反）

車を運転するときに気を付けるべきことは？

車を安全に運転するためには、他の車や自転車、歩行者など周囲にも気を配ることが必要です。

普段は安全運転を心がけていても、焦っていたり、疲れていたりすると、運転中に、前を走る車に怒りや苛立ちを覚えることがあるかもしれません。

自分の感情のままに運転すると、「あおり運転」になってしまう可能性があります。

そんなときは、一度深呼吸をして心を落ち着けましょう。

思いやりとゆずり合いの気持ちを持って運転することが大切です。

また、次のようなことを意識して運転を心がけるようにしましょう。

☆追い越し車線を走り続けるのは違反
☆追いつかれたら早目に道を譲ろう
☆車間距離を十分にとり、急な割り込みはしないこと
☆急発進や急停車はしないこと

もしも「あおり運転」の被害を受けたときは、

・サービスエリア（SA）やパーキングエリア（PA）などの安全な場所へ避難する

事故の危険があるため、道路上には停車しないようにし、人目のある駐車場やPA等へ移動しましょう。

・警察に一一〇番通報する

同乗者がいる場合は、同乗者が一一〇番通報しましょう。

・警察が来るまで車外に出ない

車を止めたら、ドアを必ずロックし、警察が到着するまでは車内で待機しましょう。

相手が追ってきて、脅したり挑発したりしてきても、不用意に車外に出ないでください。

・ドライブレコーダー等で相手の行為を撮影する

事前の対策として、ドライブレコーダー等のカメラを活用することも有効です。

「あおり運転」をしてきた相手の行為を映像や画像に記録しておくことで、相手が現場からいなくなっても、捜査に役立てることができます。

（インターネットより抜粋）